

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 22 年 3 月時点で人口 1,000 人あたり 16.4 人となっています。これは、全国の 14.7 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 21.1 人と比較すると低いものになっています。

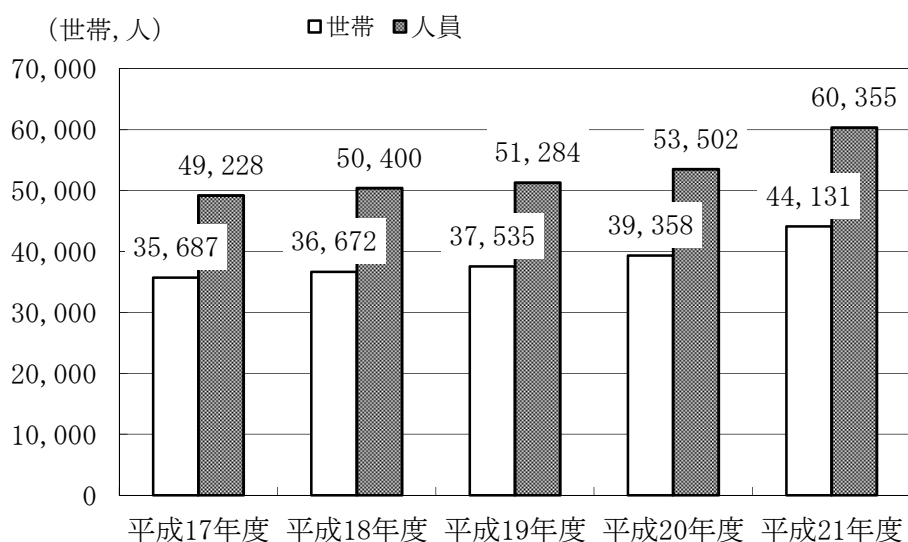
平成 20 年度後半から、景気や雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯数が急増しています。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病者・障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成17年度	1,483,874	3,584,895	35,687	49,228	24.0	13.7
平成18年度	1,509,031	3,607,125	36,672	50,400	24.3	14.0
平成19年度	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1
平成20年度	1,559,537	3,654,429	39,358	53,502	25.2	14.6
平成21年度	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成21年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (‰)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
21年4月	1,566,960	3,659,010	39,691	53,831	25.3	14.7
21年5月	1,574,042	3,667,418	40,181	54,432	25.5	14.8
21年6月	1,575,218	3,668,939	40,749	55,190	25.9	15.0
21年7月	1,576,512	3,670,411	41,138	55,769	26.1	15.2
21年8月	1,576,718	3,670,669	41,480	56,296	26.3	15.3
21年9月	1,577,251	3,671,611	41,778	56,745	26.5	15.5
21年10月	1,577,579	3,671,776	42,203	57,380	26.8	15.6
21年11月	1,578,953	3,673,094	42,585	58,021	27.0	15.8
21年12月	1,578,817	3,673,323	42,997	58,597	27.2	16.0
22年1月	1,578,396	3,672,789	43,415	59,220	27.5	16.1
22年2月	1,577,852	3,672,238	43,714	59,706	27.7	16.3
22年3月	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成22年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	122,965	270,433	4,749	6,652	38.6	24.6
神奈川	111,567	230,401	2,503	3,245	22.4	14.1
西	47,858	93,024	1,463	1,799	30.6	19.3
中	76,497	146,563	8,442	9,246	110.4	63.1
南	92,121	197,019	4,855	6,355	52.7	32.3
港 南	89,579	221,536	1,629	2,393	18.2	10.8
保土ヶ谷	90,167	205,887	2,315	3,407	25.7	16.5
旭	100,489	249,045	2,906	4,322	28.9	17.4
磯 子	71,414	163,406	1,592	2,230	22.3	13.6
金 沢	86,961	209,789	1,308	2,001	15.0	9.5
港 北	151,837	325,568	2,110	2,841	13.9	8.7
緑	71,109	176,038	1,518	2,482	21.3	14.1
青 葉	120,076	302,643	1,279	1,812	10.7	6.0
都 筑	75,402	199,258	783	1,144	10.4	5.7
戸 塚	109,125	273,418	2,098	3,175	19.2	11.6
栄	50,557	124,845	931	1,374	18.4	11.0
泉	59,721	155,674	1,782	2,762	29.8	17.7
瀬 谷	50,024	126,839	1,868	3,115	37.3	24.6
総 計	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成 22 年 3 月分)

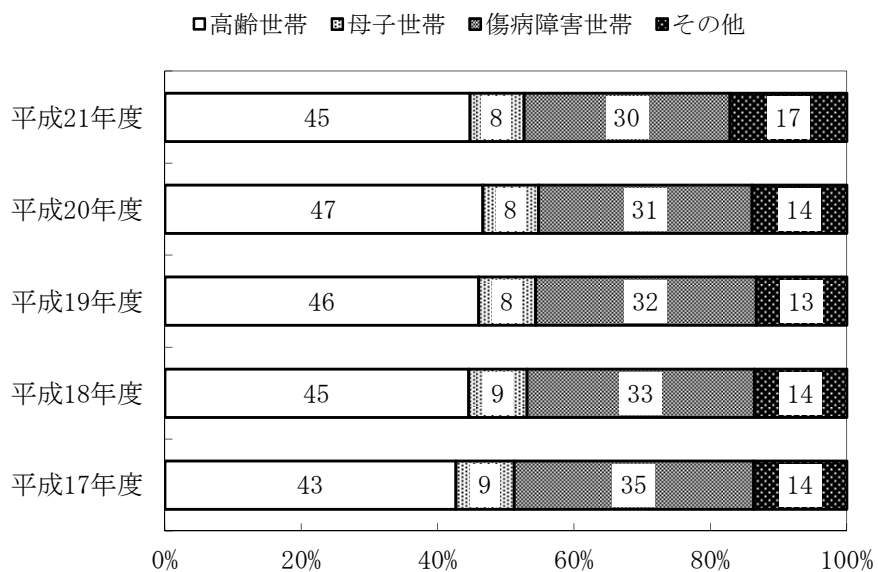
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	4,744	4,282	4,156	428	553	4,426	0	165	17
神奈川	2,502	2,237	2,179	133	399	2,347	0	65	17
西	1,459	1,291	1,217	48	213	1,323	0	29	3
中	8,438	7,609	7,500	144	845	7,515	0	60	39
南	4,844	4,444	4,368	300	689	4,440	0	117	20
港南	1,629	1,459	1,436	173	243	1,514	0	78	5
保土ヶ谷	2,307	2,077	2,001	217	353	2,188	0	115	8
旭	2,899	2,615	2,565	291	490	2,733	0	151	13
磯子	1,588	1,444	1,409	147	244	1,429	0	61	8
金沢	1,306	1,177	1,146	148	188	1,226	0	67	7
港北	2,108	1,893	1,881	162	228	1,907	1	66	9
緑	1,516	1,368	1,380	226	240	1,382	0	99	4
青葉	1,278	1,163	1,194	120	126	1,164	0	59	5
都筑	780	707	699	95	153	692	0	47	1
戸塚	2,094	1,888	1,832	239	331	1,939	1	117	4
栄	925	850	844	103	127	858	0	47	3
泉	1,773	1,641	1,625	212	332	1,676	1	113	5
瀬谷	1,864	1,742	1,748	299	315	1,750	0	108	6
総計	44,054	39,887	39,180	3,485	6,069	40,509	3	1,564	174

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成17年度	13,697	10,617	2,873	1,513	3,047	1,889	2,001	35,637
平成18年度	14,710	10,265	2,975	1,600	3,138	1,931	1,999	36,618
平成19年度	15,598	10,208	2,998	1,652	3,126	1,908	1,988	37,478
平成20年度	16,625	10,391	3,364	1,701	3,204	1,909	2,099	39,293
平成21年度	17,864	11,273	4,743	1,849	3,502	2,016	2,807	44,054

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 17 年度	3,590	444	631	282	819	29,871	35,637
平成 18 年度	3,981	446	667	282	831	30,411	36,618
平成 19 年度	4,080	389	707	313	912	31,077	37,478
平成 20 年度	4,235	361	740	332	968	32,657	39,293
平成 21 年度	4,754	474	824	378	1124	36,500	44,054

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 17 年度	9,646	12,530	8,308	9,946
平成 18 年度	8,768	11,320	7,643	9,371
平成 19 年度	8,057	10,444	7,286	9,091
平成 20 年度	8,934	11,820	6,926	8,609
平成 21 年度	11,880	16,204	7,197	8,829

(10) 生活保護費支出状況

(平成21年度) (単位:円)

	総 額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他
総 計	102,686,274,208	36,085,179,629	21,820,732,629	533,127,174	2,128,408,734	40,372,949,279	1,745,876,763
健 康 福 祉 局	41,980,196,928				2,115,323,358	39,864,873,570	
鶴 見	6,652,256,805	3,900,813,063	2,377,878,631	62,491,992	858,863	54,647,489	255,566,767
神 奈 川	3,304,791,338	1,954,296,377	1,162,751,620	21,246,563	593,160	31,509,732	134,393,886
西	1,951,881,249	1,147,546,076	680,515,256	7,041,843	311,869	20,532,615	95,933,590
中	12,528,089,343	7,022,755,159	5,123,595,583	21,456,053	1,614,760	69,038,521	289,629,267
南	6,747,654,836	4,007,931,105	2,486,192,670	44,343,101	1,317,493	53,718,232	154,152,235
港 南	2,124,570,581	1,303,426,738	684,767,191	28,152,713	508,539	18,609,137	89,106,263
保 土 ヶ 谷	2,906,279,967	1,841,484,484	903,074,099	34,688,418	1,145,392	29,854,220	96,033,354
旭	3,799,936,729	2,381,372,912	1,221,588,927	45,275,610	1,513,006	34,914,961	115,271,313
磯 子	2,081,643,692	1,248,661,553	722,912,782	20,612,164	589,933	15,902,004	72,965,256
金 沢	1,703,787,715	1,051,988,552	563,223,906	24,545,984	568,188	16,823,570	46,637,515
港 北	2,849,476,836	1,655,428,671	1,080,504,407	23,103,593	421,036	21,171,025	68,848,104
緑	2,064,893,309	1,255,150,609	705,020,224	35,586,853	342,468	21,726,295	47,066,860
青 葉	1,907,381,264	1,076,382,266	759,506,712	20,070,245	391,911	15,677,403	35,352,727
都 筑	983,263,209	578,190,978	356,675,944	12,388,825	240,427	11,011,986	24,755,049
戸 塚	2,753,687,883	1,735,261,100	883,768,471	38,255,562	224,782	25,031,859	71,146,109
栄	1,289,374,219	750,257,233	472,541,925	15,738,382	364,621	9,168,636	41,303,422
泉	2,351,186,150	1,498,767,284	743,768,102	32,913,675	1,039,510	22,066,719	52,630,860
瀬 谷	2,705,922,155	1,675,465,469	892,446,179	45,215,598	1,039,418	36,671,305	55,084,186
区 計	60,706,077,280	36,085,179,629	21,820,732,629	533,127,174	13,085,376	508,075,709	1,745,876,763

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成22年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	103	103
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	187	187
	救護施設岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	139	139
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	68	68
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	51	51
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	69	69
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川区富家町6-6	150	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	199	—	—

3 法外援護事業

被保護者に対して市費による法律外援護として平成 20 年度、次のとおり扶助しました。

(1) 被保護者援護費

(平成 21 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	内 容
日用品・肌着支給	1,158	1,002,581	緊急入院時肌着等支給
給食費助成金	90	360,000	小学校給食施設改築中の給食費を助成
計		1,362,581	

(2) 民間保護施設

(平成 21 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	備 考
職員雇用費	指導員 60 看護師 36	46,723,200	指導員 1 人 月額 487,300 円 看護師 1 人 " 485,700 円
職員処遇費	—	16,312,896	
一般管理費	6,986	30,327,409	施設事務費の 3.0%
特別管理費	—	332,850	機械等保守管理費
県所管施設に対する負担	—	1,536,386	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している入所者の法外分を調整
計		95,232,741	

※人員は年間延べ人数による。